

尖閣から東アジア共同体へ

—学術シンポジウム「尖閣から東アジア共同体への道」基調講演—

仙谷由人¹

仙谷でございます。愛知大学には、法科大学院の院長である浅井正先生がいらっしゃいます。その浅井先生から「ちょっと愛知大学へ来て、今の日中関係の話をせよ」と命ぜられてやって参りました。

浅井先生とは司法修習生が同期です。クラスは一緒ではありませんでしたが、研修所では遊びとか活動的なことを一緒におこなった同志でした。それ以降も弁護士として数々の事件を全国各地で見ました。浅井さんと一緒に扱った事件は北陸地方が多かったです。あまりお金にならない事件を扱ったいきさつもありまして、いわば兄弟同然の関係が45年も続いています。浅井さんの顔が立つならば、という程度の気持ちでお受けしました。あらためて、このテーマについてお話をするということは大変なことだなど、今は少々後ろ向きの気持ちになっています。

中国と日本の関係もそうですが、日本と韓国の関係も一衣帯水といわれるような身近な国との関係が、現時点では極めて冷え切ってしまうという事です。これは誰が考えても、いいことではないと思います。何とか打開の糸口を見つけないといけません。

このまま反対の方向に走ってしまいますと、日本にとっても、中国にとっても、また韓国にとってもいいことではありません。いろいろな意味で両国の国民の生活にとって、5年、10年という不必要な後ろ向きの時代が生まれてくるのではないかと心配をしています。

私は昨年12月の第46回衆議院議員総選挙で落選をしました。落選の原因は尖閣問題と

言いましょうか、日本と中国との関係について、われわれのやり方が悪いという批判があったことも間違いではありません。また、日韓関係のおけるいろいろな政策的な対応があまりよくないことであったという世論のある種のうねり、あるいはマスメディアの動向が選挙結果にも影響したと思います。民主党の野田政権を離れてしまうとか、自民党への政権交代になった原因の一つになっていたと思います。その意味で、政治家としても、少々ものを考えてきた人間としても総括をしなければならぬと思っていますところでは。

そのようななか文化功労賞を受賞された東京大学の政治思想史・政治史の三谷太郎先生の「学者はナショナリズムの盾とならなければならない」という言葉を、ここにいらっしゃる鈴木先生がお聞きになられて、今回のシンポジウムのコンセプトの一つとされました。皆さん方との論議も、そこが主催者の皆さん方の一番大きい覚悟に見えました。

学者のみならず政治家は、悪性のナショナリズム、非常に偏狭な、もう少し言えば排外主義的なナショナリズムと対抗すると言いましょうか、きっちりとけじめをつけて対峙しなければならないと考えています。これは韓国へ行っても、中国へ行っても、そのことを臆せずお会いする方々には申し上げてきました。

「ヘイトスピーチ (hate speech: 増悪表現)」という言葉があります。そのような気分になる方々の理由や原因がまったく分からないわけではありませんが、私に言わせれば、ヘイ

トスピーチをしても一文の得にもなりません。気分がすっきりする方がいらっしゃるかもしれませんが、自らをおとしめるだけではないかと考えています。

今、とりわけ韓国および在日韓国人、あるいは韓国の方々に対するヘイトスピーチがあります。新宿の新大久保など、韓国の方々が多く住み、商売をされているところで行われているという報道を目にします。

私が 1971 年に弁護士になったときに請けた大きい事件の一つに、日立就職差別裁判というものがありました。これは愛知県豊橋市出身の朴鐘碩（パクチョンソク）という青年が、国籍だけを理由にして内定取り消しをされた事件です。昭和 46 年のことです。その事件を担当して約 3 年の訴訟で勝ちました。朴さんは日立に就職して、つい 2 年ぐらい前に 60 歳定年まで勤め上げて退職しました。

この 40 年間、日本人総体の在日韓国人、朝鮮人、韓国朝鮮という地に対して、北朝鮮の現在の政権に対する大きな批判、嫌悪の情をお持ちの方はぜひぶん多いと思いますが、それにもかかわらず韓国朝鮮離れについては、2002 年の日韓ワールドカップの共同開催以降、特によくなってきました。

特に女性が好んで熱心に韓流ドラマを見るようになりましてし、毎日どこかでテレビ放映がされていました。また、普通の国内旅行をするかのように韓国旅行をするようになり、向こうで買い物もするようになりました。

ヨン（ペ・ヨンジュン）さまから少女時代へ、少女時代からさらに進んでいるのでしょうか、K-POP などは、もうついていくことのできない世界です。われわれの時代に存在した結婚差別や就職差別というもの非常に薄くなってきていることは間違いありません。

中国に対しては、われわれが使っている漢字をはじめとする文化を融合、仏教の伝播が

なされたということで、ある種の敬意と尊敬を持ち、少なくとも 1950 年代からは日中関係が一つ一つ積み上げられ、立派な日中交流の歴史がつくられてきたわけです。

そのような歴史がありながら、言論 NPO がアンケート調査（第 9 回日中共同世論調査）をしたところ、中国に対して約 90% の日本人がマイナス評価をしています。また、中国人も日本に対して約 90% の人がマイナス評価をしていることが分かりました。

とりわけ昨年の「国有化」で、テレビの画面を見る限り非常に多くの都市で激しいデモが行われたこともあり、日本の世論、多くの国民が一体全体何なのかと。

つまり、日本から中国へ旅行する人、中国から日本へ旅行する人が増えて、関係が深まれば深まるほど、相手の嫌なところ、感覚に合わないところが見えてくるわけです。また、中国における「反日教育」を受けたところもあるでしょう。日本に対するマイナス評価が大変強くなってきています。

最近では、当然のことながら中国が大きな経済成長をして自信を持ち始めています。世界的なマスコミ論調などで、これからアメリカと中国が国際的な政治・経済を取り仕切る時代が来るという、米中「G 2」という論調が一つあるわけです。

そのことに対して中国の方々には「いやいや、そんなことはありませんよ」と表向きはおっしゃいますが、何となく日本を遙か彼方に追い越して、これからは中国とアメリカだという自負がだんだん芽生え始めている雰囲気もないわけではありません。政治家よりも、一般の方々がそういう気分になりつつある部分があるのではないかという感じすら受けます。

中国の庶民の世界では、日本のことを「小日本人」と言って蔑称してきたわけです。彼らにとって、いつか日本を追い越してやるぞという雰囲気もあるのかもしれませんが。日本

に対する、ある種の否定的な評価が増えているのかもしれませんが。

これは例の尖閣の問題が始まった漁船の船長の逮捕のときに、中国大使を務めていた丹羽宇一郎さんが『北京烈日 中国で考えた国家ビジョン 2050』（文藝春秋）という本を出版されております。皆さん方もご興味がありましたら、図書館で借りるなり、購入するなりしてお読みいただきたいと思います。

彼が力説するのは、夫婦は離婚できるけれども、隣の国同士の関係だけは変えられないというものです。住んでいる場所の隣、またはマンションであれば上とか下とか、本当に付き合いだけはごめん被るという場合には、最終手段として引っ越しをするわけです。

しかし、国と国、地域と地域の関係は引っ越しをするわけにはいきません。それは当たり前のことです。まさに秦の始皇帝の時代には、遠くと交わり近くを攻める「遠交近攻」という戦略的政策があったという言い伝えもあるわけです。考えてみれば、これは非常にマイナスの大きいことだと思います。遠いところと交わるのは大いに結構であり、近いところともできるだけ折り合いを付け、双方の経済的な利益だけではなく共同利益をつくっていくべきだろうと私は思っています。

もう一つは、鈴木先生がコンセプトに掲げる「ナショナリズムの核となる」ということです。尖閣の船長問題を扱っていたときに、絶えず頭の隅に、自分の肝に据えたのはそのことです。弱虫外交であるとか、こうでなければならぬというお話があるわけですが、それは日本に対して政治家が強く先頭に立ち、相手に物理力で争いを起こしても構わないと、あるいは事と次第によっては物理力で大げんかをするをすれば、拍手喝采を浴びるのかもしれませんが。それは短期的な話です。中長期的には必ずしもそんなことはないでしょう。

とりわけ日本の場合には、中国や韓国との間であり得ません。それは明治維新以降、日本が取ってきた、あるいは1915年の対華21カ条の要求から進んだ侵略のミッションを持っているだけに歩いてはならないだろうという考え、3年前にも物事を処してきたわけです。今の段階でもそう思っています。

明治以降の歴史のなかで、日露戦争が終わるときのポーツマス条約を結んだ小村壽太郎とそのときの内閣。そして、日比谷焼き討ち事件をもって日本国民が迎えたとき。反対に満州事変、満州国建国、あるいは国際連盟脱退、日本は単独でも世界の中で生きて見せるという強い姿勢で、国際連盟を脱退して帰ってきた松岡洋右が国民の大拍手をもらいました。この相反する2つの歴史的事実は、どちらが政治家の政策選択・判断として正しかったのでしょうか。もうほとんど議論の余地はないと私は思っています。

今日の中関係で心にとどめておかなければいけないのは、1929年のロンドン海軍軍縮条約です。締結して帰国したあと日本の国内政権は民政党濱口雄幸内閣でした。これを迎え撃ったのが政友会の鳩山一郎さんでした。国会の代表質問か何かではなかったかと思いますが、本会議場で展開した大批判は統帥権干犯でした。要するに軍部が持つ統帥権を犯して、濱口内閣が勝手にロンドン海軍軍縮条約で軍備の比率を5:5:3（米英5、日本3）と決めてきたのは統帥権を干犯するという大議論を提起したわけです。

この統帥権干犯が独り歩きを始め、日本が一気に軍国主義、軍部の優位性が高まってきたのが、1930年から1945年までの時代をつくったと私は思っています。それ故に、私が担当せざるを得なかった尖閣の船長の逮捕から釈放に至る過程での言動、そして、現在の国有化論議において、その前後に行われた自民党総裁選挙、現内閣の首班である方や与党

の幹事長を務めている石破さん等々の言動で見られた、ある種の公言されたことを盾にとり、なぜそれを実行しないのかと、野党が絶対に議論してはならないというのが、今の私の気持ちです。言っていることとやっていることが違うという批判は、それはそれでそのとおりの部分もあるわけです。しかしながら、今の時点で船だまりをつくる、あるいは公務員を常駐させるということをやるとして声を高に叫び、これに対し安倍内閣が防戦を始めるという意識は決してよいものではありません。

そのことに背中を押されて、安倍さんがそのような措置を実行するとは思いませんが、もし実行した場合に次の展開がどうなるのでしょうか。それは日本にとっても、中国にとっても非常に解決困難なところに踏み込んでしまう可能性があるのではないかと考えています。そういう結論部分を皆さん方にまず披瀝して、今日のお話を進めたいと思います。

もう一つ、誠によく見ているなと思う方がいらっしやいます。ある種のオピニオン議論に出くわした人です。それは今年の8月20日だったと思います。『朝日新聞』のオピニオン欄に、「米国から日本を見つめる歴史家」と題するアメリカの歴史学者キャロル・グラックさんのインタビュー記事が掲載されました。それは今の日本や中国、韓国の議論を彼女の目で見分けたものが載っていました。

インターネットで「キャロル・グラック 朝日新聞 オピニオン 8月20日」というキーワードで検索すると、ある程度の内容が出てくるようです。

彼女は、その記事の中で2つのキーワードを挙げています。一つは「歴史は短距離走者ではない」。われわれは歴史に学び、現在の身の処し方、特に政策判断を考えなければならぬわけですが、短距離走者ではないと。つまり、中長期的に絶えず国益、あるいは国民

の利益を考えなければいけないということをお願いしたいと思います。そして、日本の現時点での政治に対する批判として、「地政学的無神経さがあるのではないか」と言っています。地政学的とは、日本と東アジアの関係、韓国との関係、中国との関係について非常に無神経な、「いや、ここまでなら大丈夫だろう」「あいつもこう言うから、われわれもこう言おう」みたいな、ある種の大胆と言えれば大胆な、雑ぱくと言えれば雑ぱくな判断で政治を進めてはならないと言っているのではないかと思います。そのインタビューのなかでも、中国や韓国のメディアを中心とする議論で、いとも簡単に「右傾化」「軍国主義化」という言い方をするわけです。

2週間ぐらい前に韓国へ行きましたときにも、それであふれかえっているようでした。そのような日本とお付き合いすると言いましょか、少しでも甘い顔をする人は許さないみたいな雰囲気は韓国でもだんだんと強くなってきており、私の友人や親日派、あるいは親日派までいかないまでも知日派といわれている人たちも、なかなかものを言うのが苦しくなっている状況が見えています。

韓国も中国もそうですが、ネットで炎上し、その後追いをメディアがします。「衆寡敵だ」みたいな心理に陥るといふことの表現ですが、いままで知日派といわれていた中国の政治家の皆さん方が、私どもと心を許した従来のようなお付き合いがしにくくなっていることを私自身も感じます。

これはこれで、中国のメディアもインターネットの世界も日本を上回る激しさがあるようです。われわれが過ごしてきた20世紀の間は、メディア環境はここまで激しくなかったという感じがします。政治家も学者も、特に衆議院は小選挙区になっていますので、満遍なく票を取ろうとすると、なるべく炎上しかねない問題については、あまりはっきりとも

のを言うてはならないと自分に言い聞かせるようになってしまいます。世論をリードする議論が極端化していく傾向があるのでしょうか。

先ほどから申し上げていますように、中国や韓国との関係、つまり地政学的課題については、絶対に排外主義的ナショナリズムにくみするような議論になってはいけませんし、くみしてはいけないと思います。むしろ、その種の議論には敢然と立ち向かうのが、今日の講演のコンセプトでもあるようですから、そのようなことを考えなければならないと思っていますところす。

それから、東アジア共同体形成の必要性が、本日の講演会のテーマだと思います。民主党も野党時代から、政権を取ったら東アジア共同体をつくる方向に向けて外交努力あるいは外交戦略を実践することを高らかに掲げていたわけです。現に2009年9月に鳩山内閣が発足したときにも、東アジア共同体形成に向けて全面的に外交安全保障戦略を展開することが最初の所信表明演説にも書かれていました。また、菅内閣のときにも、将来の東アジア共同体構想を推進し、実現を見据えて着実に外交を展開していくという表現が6月11日と10月1日の所信表明演説に記載をされています。

東アジア共同体といいますと、皆さんも少しつかみどころのない見果てぬ夢のような感じもすると思います。日本、中国、韓国の方々それぞれに力点が違うわけですが、この3カ国だけでも、個別といえば個別テーマではありますが、現在本気で解決しなければいけない課題が多々あるように思います。

インターネット検索で調べてみますと、新型コロナウイルス（SARS）の問題が発生したのが2002年だったようです。11年前にSARSが発生し、日本の厚生労働省、国立感染症研究所、さらに韓国、中国、台湾、ベトナムも含めて、国境を越えたウイルスの波及をどうす

るのかと、その専門家は毎日ひやひやしなから生活していると言っても過言ではないぐらいの大きな課題でした。

この問題については、日・中・韓の保険大臣（日本は厚生労働大臣）による定期的な会合として日中韓三国保健大臣会合が行われるようになってきました。舛添要一厚生労働大臣のときに設置されました。この事務局は行政事務局になってきたのではないかと思います。例えばSARSの問題、それから経済のことでは1998年のアジア金融危機を経験したわれわれにとっては、何らかのショックを和らげる措置をするために、常設の事務局をつくり、金融問題についての協議、政策選択、相互支援の場がつくられなければならないと思います。

皆さん方もすぐに思い付くのではないかと思います。中国の黄砂とPM2.5などの大気汚染の問題です。これは中国に近い九州の被害が大きいといわれています。しかし、日本より中国に近い韓国のほうがもっと被害が大きいのです。山の木が枯れたり、汚染混じりの黄砂が降り積もってくるということが大きいわけです。

私が北京に伺ったのは6月2～3日だったと思います。ものすごい大気汚染でした。1970年代、日本の公害問題のときに東京を中心に生活していました。四日市公害のような雰囲気はしませんでした。とにかく視界がものすごく悪くなっていました。空港から北京市内に入るまでの渋滞のなかで、汚染された空気の中を走っていることを実感しました。空港から北京市内のホテルに入ったときには、同行の方々は目がくらくらしたり、喉が痛くなったりする人が出るくらい大気汚染はひどいものでした。これは中国の国内的措置で緩和することもやってもらわなければ困りますが、この問題もおそらく日・中・韓で共同の取り決めをして実行に移すことがなければ

まくいきません。

さらに、ビジネスをやっている方の最大の関心は、どうしてもコピー問題に行き着きます。中国だけではなくアジア全般に問題はありますが、知的財産権をどのように守るかという問題は、日本のみならずヨーロッパ、アメリカ、アジア全般にお互いにしっかりしたルールづくりと実践を図らなければなりません。

これから大問題になるであろう、エネルギー問題、さらには食料問題について考えますと、日・中・韓、東アジアのなかで相互にウインウイン (win-win) の利益のために、個別課題をしっかりと協議する常設の事務局を持った協議会がなければならぬということが、現実的な問題としてすぐ分かるわけです。

ところが、そこに総論の上の理念か原則論の問題が現在のように立ちはだかってしまいますと、何一つ結びません。ただ貿易総量だけは進んでいます。これでは困りますということを、結論的に申し上げることができるのではないかと思います。

私は安倍内閣批判を激烈にするつもりはありませんが、現実的に何とか中国、韓国との首脳会談の実現に向けて本格的な交流、また、課題も含めて解決できる仕組みづくりができるような方向に、いろいろな意味で模索してもらいたいと考えています。これが今の私の思いです。

今日は、もう少し具体的に真面目な話をする予定で、皆さん方のお手元には資料が配布されているかと思います。あと 20 分ぐらいですが、簡単に説明をしていきたいと思っています。

ここまでの話は雑ばくな話でしたが、ある程度、お聞きいただいたのは何だかんだ言いましても、この問題を考えるときに、メディアの取り上げ方にもあるように、船長を逮捕したことや釈放したことだけを取り上げていいとか悪いとか、ああだこうだと議論が行わ

れます。確かに問題ではありますが、そのような捉え方だけではなく、日中、日韓の問題も含めて、絶えず歴史的に考える必要があるのではないかと思ってきました。先ほどのキャロル・グラックさんの言葉を借りますと、「地政学的無神経さではなくて神経質ほどに地政学的なことを考える」と。それから、もう一つ歴史的にこれを考えるということがなければいけないのではないかと思います。

まずは皆さん方にお見せしたかったのは、資料の 1-①、1-②です。要するに 2010 年 9 月 7 日の船長逮捕に至るまで、日中間の関係にはどのようなことがあったのかということ、そして、なぜ尖閣諸島に中国の漁船が来て逮捕した事案に至ったのかということを考えていただきたいということで、ここに持ってきたわけです。

これも年表をだらだらと書くのではなく、もう少し緻密な柱の年表をつくれればよかったと思いましたが、時間の関係でそこまでできなかったことをお許しいただきたいと思えます。

なぜ、資料が 1-①と 1-②に分かれているかと言いますと、皆さん方も既にお気づきだと思いますが、1-①は、小泉内閣時代の日中間の関係です。1-②は、安倍内閣が小泉内閣を引き継いだ 2006 年 9 月からの日中間の関係です。安倍さんは、外国訪問の一番に中国を選び、10 月に中国訪問をしています。皆さん方もご承知のように、2005 年春に反日デモが起きました。2005 年の日中間で比較的大きな出来事といえば、国連安保理改革といましようか、国連改革のなかで日本、ドイツ、インド、ブラジル (G 4 諸国) が、われわれも各地域を代表して常任理事国にしてほしいという提案をしたことです。

このことに対して中国が敢然と反対しました。また、アメリカも最後にはドイツが常任理事国になることに反対しました。G 4 の「安

保理改革に関する枠組み決議案」に対して、アメリカも中国も拒否権を行使したため採択されませんでした。

これは外交的には大変大きな話です。日本の外交問題として総括しますと、国連の常任理事国入りを目指すという目標を掲げながら、近隣国に反対されるということは、いかにも外交としては矛盾したことをやっているという話になるのではないかと思います。

2005年の春には、歴史教科書問題と日本の国連安全保障理事会常任国入りに対して中国で議論が巻き起こりました。さらに、小泉さんの靖国神社参拝問題もありました。同年4月、成都のイトーヨーカドー前で起きた集会が一つ目だったようですが、参加した人が暴動化するような反日デモが起きました。

そのとき私は野党でしたが政調会長を務めていましたので、岡田代表から「おまえ、ちょっと中国へ行って、どうなっているのか話したり、交渉したりしてこい」と、交渉というほどのものではありませんが、反日デモをやめるように要請するために、中国へ行き話をしました。

「このデモについて、皆さん方はどのようにお考えなのか分かりませんが、国際社会がどのような目で見ているのかということをしつかりお調べになって、直ちにやめさせたほうがいいですよ」ということをお話ししました。

かつて、「造反有理、革命無罪」という中国文化大革命がありました。私も学生時代に「造反有理、帝大解体」ということを叫んだ記憶があります。若いときには中国文化大革命に少々シンパシーを持っていましたが、2005年の反日デモでは「反日有理、愛国無罪」のようなやり方では、今の国際社会には通用しません。通用するはずがありません。「あなた方は、そういうことをよく考えたほうがいい」と大議論をして帰ってきた記憶があります。

それが2005年です。

「これはまずい」と日本政府がお考えになったのか、新たに政権についた安倍さんが修復しようとしてなされたのが9-②以降の資料です。ここに書かれてはいませんが、20世紀の終わりから21世紀において、「中国のODA（政府開発援助）をまだ続けているのはけしからん」という日本の世論が相当強くなってきました。そのことに関係があるのかどうかはよく分かりませんが、とりわけ小泉総理の靖国神社参拝もきっかけにしながら、中国の日本批判がより強くなってきました。それが21世紀に入ってからの話です。

2004年には小泉総理も、「もうそろそろODAを卒業する時期になっているのではないか」と言われました。それに対して温家宝さんが「雪上加雪（雪の上に白が降る）」と言われました。日本語では「泣き面に蜂だ」と訳されましたが、小泉さんの靖国参拝、歴史教科書の問題を含めて日中間の課題が出てきたところに加えて、ODAの問題が議論になってきたわけですね。

一昨年、中国へ行きました。これは民主党の日中交流協議機構の代表団（団長：興石東幹事長）として議論をするときに、この件だけははっきり言っておきたいと思っていました。やはり、中国の近代化に果たした1980年からの日本の経済協力、ODAがどのようなものであったかということをお中国国民に説明してもらいたいし、説明したほうがいいと思いました。

ODAとは有償の貸金です。「これをつくるために、これだけお金を貸します」という借入金です。資料では9-①～④になります。日本の中国に対するODAが、年次的にどのように行われてきたのかが分かると思います。現在では、新たな借入金を出す作業は卒業しているわけですが、中国は借入金を払っています。

9-③をご覧くださいとお分かりいただけ

ると思います。今や「貸付実行額」よりも「回収額」と書かれている部分のほうが大きいです。9-③の2枚目を見ていただきますと、左側が「対中円借款額推移」のドルベースで、右側が円ベースです。このような数字が出ています。回収額のところを見ますと、今までに1兆1,413億4,100万円が返済されているということです。貸付実行額は、そこに書いてありますように2兆8,700億円です。それに加えて無償資金協力とか技術協力があります。日本は約3兆5,000億円を中国にODAで供与しているのです。それで返ってきているのが1兆1,000億円です。

われわれも中国がきちんと返してきていることを言いますので、中国の皆さん方もODAを利用して中国の経済成長・発展に結び付いたことは疑いのない事実であることを言ってほしいと中国側に言いました。日本の戦前の植民地侵略やそこで行われたひどいことについて言うことは構いませんが、戦後の日中間の、特に1972年の国交回復、1978年の日中友好条約、1980年からの経済協力の開始、それらのことが鄧小平さんの改革開放政策と相まって中国の近代化・工業化、現在の成長にどのように結び付いているのかということをお話していただかなければならないと申し上げました。あまり気が進まないのか、その後その話はどうなったか分かりません。

「10」「11」と書いてある紙をご覧ください。これは日中間の関係、アジアとの関係をお話しするときに使っているペーパーです。毎年更新することになっていますが、「10」の上のほうに2001年の貿易構造と各国の名目GDP、一人当たりGDPの金額、輸入輸出の総額が書いてあります。下の欄には、その10年後にはどうなったのかということで2011年のものが書いてあります。金額に応じて線の太さ、細さ、色を変えてあります。2001年と2011年ではずいぶん変わってきていることがお分

かりいただけます。

2枚目は2012年版です。「11」と書いてある資料です。括弧の中には10年前の2002年の数字が入っています。これを10年ほど、毎年ずっと更新してきました。先ほどあらためて少し調べてみましたら、1992年の中国の一人当たりGDPは402ドルぐらいでした。今、ミャンマーの一人当たりGDPが800ドルぐらいです。1992年、つまり20年前の中国の経済は、まだそのぐらいだったと考えていただければいいかと思います。それが10年経ち、20年経ち、つまり10年後の2001年、2002年には一人当たりGDPが1,000ドル台になっています。それが2012年には6,000ドルになっています。この飛躍は大変素晴らしいです、大飛躍です。

日中国交回復、2001年からの小泉内閣ODAの拡大縮小を背景にして、日中間相互の往来をされる方がどんどん増えたなかで、2010年に船長の逮捕という事件が発生したということです。このことについて尖閣諸島周辺ではどのようなことが行われていたのかということ、皆さん方にも知っていただこうと思います。

資料の1-③をご覧ください。尖閣諸島領有権主張活動がどのようにして行われてきたかということが書かれています。2010年(平成22年)まで、ちょっと突出した活動家、とりわけ台湾、香港の方々が尖閣列島のなかの魚釣島に上陸したり、領海侵入したりしたことはあるのですが、そんなに激しい話ではありません。また中国の公船が接続水域や領海のところを出入りしたことはなかったということです。

皆さん方に、尖閣諸島とはどのようなところなのか、イメージとして見ていただくために資料の6-③に図面を付けておきました。

「7」と書いてあります資料は、特に昨年9月の国有化以降、公船が領海・接続水域をど

のぐらい出入りしたのかというデータです。これをご覧いただきたいと思います。

船長を逮捕した事件で、これは海上保安庁がレポートをして公表している資料です。資料4-①に「船長逮捕」と書いてあります。そして、資料3-④には、主として漁政という漁業監視船ですが、2010年9月7日以降、このように何度も航行しています。しかし、資料3-③に書いてある平成22(2010)年9月、船長が逮捕される以前は回数しかありませんでした。また、資料3-②には、2008年12月に中国海洋調査船2隻が航行するということがありました、それ以前はほとんどありませんでした。

資料3-①を見ていただくと分かりますが、平成22(2010)年までは、排他的経済水域や領海内に中国の漁船が入り違法操業をしたことは、それほど多くありません。

私の経験から言いますと、中国の漁船は必ずしも領海侵犯をする、接続水域内に入り違法操業をするわけではありません。これは私の推測ですが、2008年、2009年ぐらいから、どうも海温の影響で尖閣諸島周辺にカワハギが大変多くいたのではないかとということです。2008年から急に漁船が多く来始めましています。このデータをお見せしようと思いましたが見つかりませんでしたので、また帰って探したいと思います。これは、この事件が起こった後、私が官房長官のときに示された資料の一つです。そういう実態でした。

2009年2月、麻生内閣のときに海上保安庁が逮捕マニュアルをつくり、領海内に入り違法操業する漁船については拿捕、検挙、逮捕するというのを政権交代前に決めていたようです。このことも逮捕という実態が起きて初めて分かったことでした。逮捕ということになり、中国も強硬な対日対抗策がどんどんエスカレートすることになったわけです。

資料4-②には、公式のやりとりが記載さ

れています。これは東アジア共同体形成にも関係してくるわけです。こちらの用語でいえば、「日本国憲法」31条に書かれていますデュー・プロセス(法に基づく適正手続)、それから司法権の独立、つまり独立した裁判所については、政治の力であろうと天皇陛下であろうと、裁判所がやることにくちばしを入れることができない司法権の独立。このことをお分かりいただきたいということで、中国側にずいぶん説明を展開したわけですが、なかなかうまくいかないことが、大きな難題です。

尖閣諸島の国有化問題については、所有権の事情が中国と日本では相当違うのではないのでしょうか。近代的所有権、私的所有権、「日本国憲法」29条には所有権の絶対性という項目で出ています。中国では、特に土地の所有は国有ですから、所有と領有、領土であるかないかという国際法上の領有の概念がわれわれと違うようで、そのへんが混同されているのではないかと思います。「それが常識だ」と言われれば、これまた困るのですが、資料6-①をご覧いただければお分かりいただけると思います。

資料6-②は、1895年から尖閣諸島は日本の領土で領土問題は存在しないと主張していることの歴史的な見解です。資料6-①の下の括弧の中に、尖閣諸島といわれているものは島としてこれだけあり、これが日本の領土であることになっていますから、この土地の所有権については所有権登記が登記所でなされているわけです。

ここに書いてありますように、ずっと昔から一貫して国が所有しているものも、下には「大正島から以下は一貫して」と書いてあると思います。上の4つは、「明治29年(1896年)に民間人に無償貸与」と書いてあります。その後、民間人に払い下げたけれども、上の3つは国が所有権を取得して登記をしたということが書かれています。そのとおりなので

す。

これは日本が戦争に負けて沖縄および南西諸島という概念に入って、日本が戦争に負けて、1972年の沖縄返還がアメリカとの関係でなし得るまでは、沖縄を含めて全ての島はアメリカの施政権下に入れられたというのが、歴史的な問題です。

1969年、その周辺で石油や天然ガスなどの資源があるという話が出たことにより、非常にややこしいのですが、1972年の沖縄返還のあたりをめぐる、中国と台湾が領有権を主張し始めました。資料6-②の1971年のところに記載されていますが、1971年6月が沖縄返還協定です。1971年6月に台湾外交部が声明を出し、12月に中国の外交部が声明を出しました。国連アジア極東経済委員会の鉱物資源が出るという調査結果と沖縄返還が絡み、そのころから尖閣諸島の領有権を台湾と中国が問題にし始めました。

皆さん方もご承知のように、1972年は日中の国交が正常化した年です。田中角栄さんと大平正芳さんが北京に出向き大変な交渉をしました。1970年から1972年ぐらいまでにいろいろなことが絡み、外交的には棚上げにしたとか、しないとかいう話は中国も言っていますが、外交の記録がまったく残っていないのも事実です。日本が言う外交記録が存在しないと、棚上げ論で合意した事実はありません。そのようなものが雑談以外に出てきたことはないというのも、一つのしっかりとした事実だと思います。

もっとさかのぼりまして、この領有権は、近代主権国家といいましょうか、近代国家、日本で言えば明治維新国家で主権国家として実質上認められたのは日露戦争後に条約改定が行われたときだと思います。主権国家体制のなかでの領土・領有の問題は、日本で言えば明治維新前まではそれほどはっきりしていませんでした。中国でも清の時代には国境線

や領土という概念は、あまりなかった時代がずっとありました。「版図(はんと)」という言葉がありますが、「うちの版図はここまでだ」とか、「だいたいこの程度だ」とか、「まだ、あそこにいるのか」というようなことが境国の感覚だったと思います。

歴史をさかのぼり、われわれが中国と韓国と合理的に解決する、ウインウインの関係を作り上げるために係争問題をどのように解決するのかということです。争いがあることは間違いがないわけです。領土問題として争いがあるのでしょうか、両国のこれからの問題として争いがあるのでしょうか。われわれは、領土問題はない、ということを経典的な立場にしているわけです。私はそのとおりだと思います。歴史的にも中国の主張には無理があるのではないかと思います。

例えば、これを国際司法裁判所に持ち出しても日本は負けなと思います。法律家の言葉で「先占(せんせん)」と言いますが、これは歴史的な事実として先占と現在の実効支配がずっと結び付いていますので、国際法のレベルでは日本が圧倒的に有利ではないかと、私は法律家としても考えています。

ですから、オランダのハーグにある国際司法裁判所に出して、もし中国の方々が応じて適正な手続きで審理が行われれば、この問題は、その意味では決着がつきますが、国際法の問題よりも政治的な両国の政治問題として非常に大きい問題になっています。時間がかかるかもしれませんが、ほぐしながら解決する必要があります。あるいは、双方がこの問題に触れずに、環境問題やSARS、鳥インフルエンザをはじめとするウイルス問題など、早急に解決しなければいけない問題を積み上げていくなかで解決すること、トップリーダーたちが国民の批判を少々受けても、そちらの方向でリスクを取って判断できるかどうかということです。このあたりが今の日本の課

題だと思えます。

私が皆さん方、メディアの方々にも期待したいのは、中長期的な利益を考えていただきたいということです。「譲って弱腰だ」「甘いことをやってはならない」「日本の誇りがなくなる」というような短期的な批判、つまり1929年、1930年代の統帥権干犯問題批判のようにして、政権を批判したり政治を批判したりするときに、何でも都合のいい理屈を持って、よって来るところの延長線上に何があるのかということ考えずに批判することだけは控えていただきたいと思えます。

中長期的な利益がどこにあるのか、隣近所でいつまでもいがみ合うことが、果たして両国の国民にとっていいのかどうかという観点から判断し報道していただきたいと思っています。少し延々となりまして申し訳ございませんが、ここでお話を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

¹ せんごく よしと 元内閣官房長官・弁護士